

【母子健康手帳交付に必要なもの】

- (1) 妊婦本人が申請する場合 → ①個人番号カードまたは個人番号通知カード
 ②本人確認ができるもの(運転免許証など)
 ③健康保険証・印鑑(マル福, すこやか医療の手続きが必要)
- (2) 代理人が申請する場合 → ①委任状(妊婦本人が記入してください)
 ②代理人の本人確認ができるもの(運転免許証など)
 ③妊婦の健康保険証・印鑑(マル福, すこやか医療の手続きが必要)

※個人番号がわからない、カードを忘れた、という場合でも妊娠届出をすることができます。

妊娠届出書

妊婦について	妊婦の個人番号					法律に基づき住民基本台帳ネットワークシステムから個人番号を取得及び管理することについて ※備考をお読みください <input type="checkbox"/> 読みました
	ふりがな 妊婦氏名				生年月日	S・H 年 月 日 () 歳
	住所	守谷市			職業	
	電話番号	自宅		携帯電話 (妊婦)		
妊娠・出産について	分娩予定日	令和 年 月 日			現在の週数 () 週	
	妊娠の診断を受けた医師又は助産師の氏名	所在地: 茨城県内() 市・町・村・県外() 都・道・府・県			施設名: 医師(助産師)名:	
	今回の妊娠で性病に関する健康診断(血液検査)			<input type="checkbox"/> 受けた	<input type="checkbox"/> 受けていない	
	1年以内に結核に関する健康診断(胸部レントゲン)			<input type="checkbox"/> 受けた	<input type="checkbox"/> 受けていない	
	妊娠・出産等について、医療機関や関連機関と連携が必要な場合、情報提供をさせていただくことがあります。ご了承いただければ、署名をお願いします。	妊婦署名:				
上記のとおり届出いたします。 令和 年 月 日						
あて先 守谷市長						
届出者氏名: 妊婦本人以外の場合は、妊婦との続柄()						

備考 個人番号の取得及び管理について: 番号法別表第1に基づき、母子保健法による妊娠の届出に関する事務により、妊娠届出の受理に当たり届出をした者のマイナンバーを取得及び管理します。
 個人番号の使用について: 番号法別表第1及び第2に基づき、妊婦の個人番号は母子保健法に定める妊婦・乳幼児の健康診査、訪問等の保健指導、妊産婦・新生児への訪問指導等に関する事務に使用します。
 妊娠届出書について: 母子保健法第15条の規定に基づき行っているものです。様式は、母子保健法施行規則第3条に準拠しております。

職員記入欄

本人確認 <input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> 通知カード+ I (1点) <input type="checkbox"/> 通知カード+ II (2点) <input type="checkbox"/> 個人番号記載の住民票の写し+ I (1点) ※ I <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 旅券 <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳 <input type="checkbox"/> 在留カード <input type="checkbox"/> その他官公署発行書類 II <input type="checkbox"/> 公的医療保険の被保険者証(国民健康保険証等) <input type="checkbox"/> 介護保険被保険者証 <input type="checkbox"/> その他これに類する書類

- 記載事項に漏れはありませんか
- 住民確認をしましたか
- 個人番号の記載はしてありますか

受付者サイン